## 令和元年度第２回共生社会推進検討委員会　議事録

| ジャンル | 委員 | 意見 | 回答 |
|---|---|---|---|
| １－０．総評 | 石川 正治 | 短期間で、共生社会の推進に向けた多様な活動をしっかり進めていることは、担当部署を中心とした熱意と努力によるものと敬意を表する。共生社会の推進に関わる意識の向上、涵養には、継続した地道な活動が重要であり、今後とも各活動をしっかりと継続を。 | 関連部署、団体と連携しながら、引き続き、共生社会の意識向上、市民へ届く施策展開を検討してまいります。 |
| １－０．総評 | 石崎 雅人 | 条例施行を起点としてこの一年間鎌倉市では共生社会の実現に向けてさまざまな取組みがスピード感をもって展開してきたことを改めて認識し、地域共生課職員はじめ関係する皆様のご尽力にまずもって敬意を表したいと思う。「共生」の理念は行政のあらゆる領域に浸透していくべきものなので、なにより市の職員全員の意識を高めていくことが不可欠。中心となってそれを推進してきた地域共生課職員の奮闘ぶりが、目に浮かぶようです。 | |
| １－０．総評 | 星山 麻木 | 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例施行、条例パンフレットの製作、福祉総合相談窓口開設、全国サミットなど、条例策定から、施行、施工後約１年の取り組みとしてスタートプログラムとして位置付ければ充分いいと思う。 | |
| １－１．理解啓発 | 小泉 裕子 | 意識の形成については、第1 回共生社会推検討委員会で課題となった主な取り組み課題では、15 の取り組み例【資料3】を1 年間というタイトなスケジュールの中で、豊かな実績を積み重ねていることを評価する。 | 引き続き、スピード感をもって、より効果的な意識形成の取り組みを進めてまいります。 |
| １－１．理解啓発 | 椎名 毅 | 共生社会の実現を目指す条例自体は、民間事業者に対して、何か強制力を持つものではなく、市から民間事業者に対して共生社会の実現のための合理的な配慮について強いお願いをしていくことができるものでもないと思うが、昨今の働き方改革の流れなども踏まえつつ、市内の企業の経営者の皆様にも、多様な方が多様な働き方をできれば共生社会の目指すところと合致する、という趣旨で広報をしていくことも良いのではないかと考える。<br>広報先が自治会町内会や民生委員児童委員などに限られていますが、例えば鎌倉市商工会議所や法人会などを通じて、市内の事業者の皆様に対しても、例えば子育て中のシングルマザーやLGTBの方などが働きやすいような環境づくり、障害があっても優秀に働ける方など多数の事例紹介をするなどして、共生社会実現へ向けての民間側の意識啓発を図れればいいのではないかと思う。事業者が、自ら金銭的負担、時間的負担をしてでも、多様な働き方を認めたり、組織の中の多様性を許容していく、というのは、経営者の意識変革が必要であり、時間のかかる問題だと思うが、民間の協力なくして共生社会を実現することは難しいと思うので、ぜひ対応の検討を。 | 事業者への働きかけが課題となっていることは認識しているところです。多様性の尊重による多様な働き方の実現により、鎌倉市においては、誰もが安心して暮らせる社会をつくることが、長期的には社会の利益につながり、ひいては事業者の利益にもつながることを理解いただけるよう、様々な機会をとらえ、共生意識の形成の取組を進めてまいります。 |
| １－１．理解啓発 | 鈴木 秀洋 | 現時点では、鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の制定後、条例の理念を具体的に実現していくための取組を着実に進めている。大事なことは、今後も条例がお飾りにならずに、常にこうした条例理念・項目と現実の施策を結び付ける作業を続けること、市のあらゆる部署の取組に反映させていくことだと考える。市の組織全体に反映させるには、「市職員への啓発」【資料２－11】が大切である。<br>「職員研修を通じた理解啓発」とあるが、その具体的中身が問われる。管理職が自らの職場での鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の理念の実現にどんなことができるのか、チーム内でどのような発信・働きかけをしていくのか。具体的取組を共生社会推進検討委員会の場でやり取りできるような試みもあってもよいのではないか。管理職の発信が何よりも大事。 | 市職員の管理職における共生意識の形成やそれを受けての発信や働きかけは、組織全体が共生の意識をもつ上で必要不可欠であることから、引き続き、実効性のある研修に取り組んでまいります。 |
| １－１．理解啓発 | 鈴木 秀洋 | 新任研修では、講義を受けるような研修ではなく、ロールプレイイング形式の研修があってもよいと考える。 | 現在、共生社会の構築にむけた市職員研修においては、他者の立場を想像し、多様な見方を実感・体得できるような研修プログラムを行っているところです。職員課と情報共有し、引き続き、実効性のある研修に取り組んでまいります。 |
| １－１．理解啓発 | 鈴木 秀洋 | 職員研修の一環として、他の自治体では、こうした審議会（共生社会推進検討委員会）の場に若手職員が参加して意見を出し合うようなことをやっているところもある。双方に刺激ができてよいのではないか。 | 若手職員の人材育成のあり方については、職員課と情報共有しながら、様々な機会を有効に活用できるよう検討してまいります。 |
| １－２．刊行物 | 菊谷 秀子 | 「かまくらサポートリスト」について、カラフルなイラストも使って、手に取りやすく工夫されていると思う。 | 引き続き、見やすく手に取りやすい情報提供を工夫して進めてまいります。 |
| １－２．刊行物 | 菊谷 秀子 | 市民には、町内会などの地域の人間関係や、近隣トラブルなどの悩みがあると思う。共生社会を目指す観点から、「かまくらサポートリスト」などにこの問題を文字化して入れてほしい。かまくらサポートリストの2ページ目の「暮らし」「家庭・人間関係」の双方の分野に関係する悩みだと思う。 | 「かまくらサポートリスト」を再版する際には、より広く生活課題を捉え、関係課と連携をとりながら工夫して進めてまいります。 |

## 令和元年度第２回共生社会推進検討委員会　議事録

| ジャンル | 委員 | 意見 | 回答 |
|---|---|---|---|
| １－２．刊行物 | 菊谷 秀子 | 市発行の刊行物等について、多文化共生の観点から、原則として1行目（タイトルだけでもいい）などに、英文での記載を。外国人にとって「このペーパーは、何についての案内なのか？」の手がかりになる。<br>「かまくらサポートリスト」について、外国籍市民のために、英文の案内も入れてほしい。かまくらサポートリストの1ページ目に、「困ったとき、話を聴き一緒に考える相談先があります」を英文でも記載し、4ページ目に、福祉総合相談窓口の案内を英語でも記載するのはどうか。 | 今後、市が発行する冊子等のタイトルなどに英語の記載を併記するよう検討してまいります。 |
| １－３．広報 | 椎名 毅 | 情報ギャップの解消という観点からは、音声、動画、画像等の指差し確認、外国語、掲示板その他多様な手段での情報提供が望ましく、さらにはプッシュ・プルいずれも用意しておくことが必要ですが、市民に一番リーチするのはプッシュ型だと思いますので、LINEの活用をメインに置いたらいいと思います。スマートフォンの存在及びその音声読み上げ機能などの拡充により、障害者の方の情報アクセスは格段に改善しているので、サーバ側である市役所が行わなければならないユニバーサル対応は限定的であったとしても大丈夫な状況ができているように思う。現在の市役所のLINEはごみ出しやくらしの手続きガイドなど、相当有用なものもありますが、さらに市民に有用な情報提供を行い、活用をしていくのがいいと思う。窓口で市民がLINEに登録するよう誘導していくだけでも大分、情報ギャップは解消されると思う。 | 広報広聴課と協議しながら、あらゆる市民が情報にアクセスしやすい環境を構築するよう、LINE等の新しいツールを積極的に活用し、より適切な情報提供に努めてまいります。 |
| １－３．広報 | 椎名 毅 | 市役所の公式youtubeについては登録者が非常に少なく、市役所や市長のツイッターで動画を拡散するなどの対応がとられている様子もあまり見受けず、惜しい。SNS間の連携や市長アカウントによる拡散などを行いながら、動画（視覚と聴覚に訴えるので単なる文字のみよりもはるかにユニバーサルな情報提供手段といえる）による市政の情報提供をさらに拡充していっていただければと思う。確認した限り、市長のツイッターがおそらく一番フォロワーが多いので、これを活用するのが一番早い。市役所のツイッターは、課ごとにアカウントがあり、どれもフォロワー数が少なく、せっかく有用な情報を提供したとしても、十分に市民に情報を届いていないかもしれない。この辺りは選択と集中をしてもいいかもしれない。 | ご提案いただいたtwitter、youtubeなどのSNSの効果的な活用方法のアイディアについて、広報広聴課と情報共有いたします。 |
| １－３．広報 | 椎名 毅 | 市のホームページの音声読み上げや外国語翻訳について、まだまだ充実の余地があると思う。窓口に来る市民や市内のホテルなどに宿泊する外国人観光客に対してSNSやホームページで情報提供をしていることを十分に広報ができていないかもしれないので、転入時の情報提供や観光協会を通じたホテルなどへの協力依頼などを行い、SNSの登録などを進めることで多様な方へのコミュニケーションをできるようにすればさらに良くなるのではないか。 | ご提案いただいた市HPの多言語対応のアイディアについて、まずは、広報広聴課と情報共有いたします。 |
| １－４．福祉総合相談窓口 | 石川 正治 | 地域共生課の福祉総合相談窓口での相談件数が１３５件【資料3-2】とかなりの件数にのぼっていることは、市民への浸透、相談できる窓口設置の成果だと思う。一方で相談内容の分析や対応状況等がはっきりしないので、具体的にどの程度の成果〈課題解決、相談者の満足〉が出ているのかもう少し情報が欲しい。 | 相談者の課題解決、満足度の情報については、今後、個人情報に留意しつつ、相談者の困りごとが全体でどの程度解決しているかを数値で把握できるような仕組みづくりを検討してまいります。 |
| １－４．福祉総合相談窓口 | 小泉 裕子 | 福祉総合相談窓口の開設については、市民が自分で調べられる冊子「かまくらサポートリスリト」の作成や相談先の一覧をホームページ に掲載するなど、情報機器に偏らず多くの市民の目に触れるような配慮が行き届いた対策を講じたことを評価する。 | 引き続き、サポートを必要とする人が負担なく必要な情報を受け取れる仕組みを検討してまいります。 |
| １－４．福祉総合相談窓口 | 小泉 裕子 | ひきこもり状態の方への対策は、次年度以降も県との取り組みにより、相談の機会がさらに拡大するなど前進し、今後さらに包括支援としての姿勢を打ち出すなど、市民として安心出来る環境整備になってきていると思う。 | ひきこもり状態にある方への対応をはじめ、引き続き、サポートを必要とする人を取りこぼしなく安心して相談できる仕組みを推進してまいります。 |
| １－４．福祉総合相談窓口 | 菊谷 秀子 | 第1回共生社会推進検討委員会での議論を受け、地域共生課に「福祉総合相談窓口」を開設し、ありがとうございます。今後も、よりきめ細かい相談体制が構築されるよう期待する。 | 今後も他部署とも連携しながら、市民が気軽に相談しやすい体制づくりに努めて参ります。市民が相談してよかったと思う対応を行えるよう取り組んでまいります。 |
| １－４．福祉総合相談窓口 | 國分 哲男 | 福祉総合相談窓口について「令和2 年2 月15 日現在で、127 件の相談を受けました」【資料1-3】とあるが、どのような相談か（内容）、障害者、高齢者、生活困窮、引きこもり、複合等（対象者）この内訳を記載してほしい。 | 今後、「市民相談」と「福祉総合相談窓口」が統合された「くらしと福祉の相談窓口」の運営にあたり、相談の管理内容を市民相談課と調整してまいります。 |
| １－４．福祉総合相談窓口 | 國分 哲男 | 福祉総合相談について、相談案件は解決か未解決か、また未解決の場合、その原因が何かを記載してほしい。 | |

## 令和元年度第２回共生社会推進検討委員会　議事録

| ジャンル | 委員 | 意見 | 回答 |
|---|---|---|---|
| １－４．福祉総合相談窓口 | 國分 哲男 | 職員の方等の研修を実施しているが、この成果は研修後の実際の相談対応に現れると考えます。福祉総合相談の相談内容及び未解決原因等の内容がわからない場合、評価できない。 | 今後、「市民相談」と「福祉総合相談窓口」が統合された「くらしと福祉の相談窓口」の運営にあたり、相談の管理内容を市民相談課と調整してまいります。 |
| １－４．福祉総合相談窓口 | 國分 哲男 | 福祉総合相談は「入口」だが、「出口」はどのようには考えるかは、福祉総合相談の相談内容及び未解決原因等の内容がわからないと意見を出せない。 | |
| １－４．福祉総合相談窓口 | 石崎 雅人 | 「福祉総合相談」というタイトル自体の変更を。「共生」の範疇で起こる「困り事」は、「福祉」の領域に限らないので、そのようなケースでは市民は「福祉総合相談窓口」にやってくることがないのではないかと考える。 | 令和2年（2020年）6月29日、市役所正面入り口隣に、「市民相談」と「福祉総合相談」を一体化した「くらしと福祉の相談窓口」を開設しました。これは、共生社会の構築に向けて、市政全般などさまざまな相談に対応している共創計画部市民相談課の「市民相談窓口」と、福祉に関連する相談を制度や部署を横断して受け止め、相談支援する健康福祉部地域共生課の「福祉総合相談窓口」を統合したものです。<br>相談窓口を市役所１階の市民に分かりやすい場所に設置し、相談窓口のワンストップ化を目指した改善と市民の利便性の向上を図り、市民が安心して相談できる環境を整備します。<br>また、日々来庁される方の相談の解決に向けて、迅速に関係機関等へとつなぐ対応に加え、生活上の困りごとを抱えている方に寄り添ったきめ細やかな相談支援を行い、包括的な視点に立った相談業務を行います。 |
| １－４．福祉総合相談窓口 | 石崎 雅人 | 福祉総合相談窓口の設置場所を市役所内（地域共生課）からスピンアウトすべきではないか。市役所までやってこなければならないことの面倒臭さや大袈裟な感じを払拭し、誰もが気軽に立ち寄れるような場所や施設を検討してみてはどうか。 | 地域包括ケアシステムの構築を進めていく上で必要となる、より身近な場所で気軽に相談できる体制の検討を始めています。 |
| １－４．福祉総合相談窓口 | 石崎 雅人 | 福祉総合相談窓口について、職員だけでの対応を考え直すべきではないか。福祉総合相談窓口は、行政の窓口への振分けを考えると市役所の職員の持つ専門性が不可欠だが、福祉総合相談窓口という一次機能を優先して考えれば、カウンセラーのような専門性を備えたボランティアなどを募り配置するなど、窓口機能の幅広い対応を検討してみてはどうか。 | 福祉総合相談窓口における相談に係る人材の専門性の確保は課題となっており、職員課と情報共有しながら、保健師や社会福祉士といった有資格職員の配置などについても検討していきます。 |
| １－５．包括的支援体制 | 石川 正治 | 包括的支援体制の構築の検討について、現在の福祉総合相談窓口との関係や連携がどうなるのか、どうしようと考えられているのががわかりづらい。一般的に考えると、既存の相談窓口は発展的に包括体制に吸収、包含されていくとすると、担当部署の変更も伴うのか。地域のつながり課、福祉総務課と地域共生課との関係、役割分担等が市民からみると少しわかりにくい。 | 地域包括支援体制の構築にあたっては、相談から支援までの流れを市民にわかりやすく伝えるよう工夫していきます。<br>他課との役割分担等における課題ついては、機構改革にも関連することから、今後の全庁的な検討課題として内部で報告します。 |
| １－６．地域防災 | 石川 正治 | 地域防災力の強化については、今後の取り組みとしては評価できるが、具体的施策が明記されていないので意見しにくい。たとえば自治会や地区の防災組織の充実、強化なのか、市としての防災体制強化なのか、もう少し具体的な説明が欲しい。 | 共生的な視点を取り入れた地域の防災力の充実・強化が、市全体の防災体制の底上げになると考えていることから、地域での取り組みと市全体での取り組みを連動させながら、一体的に取り組んでまいります。 |
| １－６．地域防災 | 椎名 毅 | 災害への取り組みについては、総合防災課ほかの取り組みの具体的な内容が資料のみでは見えてこなかった。障害者、高齢者、子ども、来訪外国人観光客などの災害弱者を含めて実践的な防災の取り組みを行うことは非常に難しいと思う。特に津波被害が想定される中で、来訪外国人や障害者や高齢者を巻き込んでの避難、避難所運営などは、定期的に課題を洗い出すためにもブラインド避難訓練の実施や病院施設や観光施設等の協力を得ながらの避難訓練など、不断の取り組みの実施を。 | ご案内いただいた避難訓練のアイディアについて、総合防災課と情報共有いたします。 |

## 令和元年度第２回共生社会推進検討委員会　議事録

| ジャンル | 委員 | 意見 | 回答 |
|---|---|---|---|
| １－６．地域防災 | 鈴木 秀洋 | 「災害等への対応における多様性に配慮した支援」【資料２－10】に関して「災害等」であり、今回の新型コロナウイルスの対策もここに該当する。他の自治体と比較しても、市長は社会的弱者視点での発信を繰り返し行っていて、鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の理念の実現を率先してリーダーとして行っている。【資料２】の課題に対する今後の取組において、災害だけでなく、こうした感染症含めた危機管理対応としての共生社会への取組の項目が設けられるとよい。 | ご指摘のように、今般のような深刻な感染症拡大が危惧される状況では、災害時と同様の危機管理が対応が求められています。危機管理に当たっては、総合防災課と情報共有しながら、共生の視点をもち、多様性に配慮した対応に取り組んでまいります。 |
| １－７．第３期総合計画第４次基本計画 | 小泉 裕子 | 総合計画、地域福祉計画への理念、基本的施策等の反映について、第3 期総合計画第4 次基本計画および、地域福祉計画へのこの度の反映に対し、大きな実績となっていることを確認した。 | 引き続き、各計画が共生社会推進の考えに基づき市民生活上で機能を果たすよう、関係部署と連携しながら取り組んでまいります。 |
| １－７．第３期総合計画第４次基本計画 | 椎名 毅 | 総合計画では、市民が直面する4つのバリアのうち、情報面でのバリアや意識面でのバリアについて重点的にフォーカスされているように思うが、ハード面でのバリアや制度面でのバリアなどにも注目することが望ましい。<br>第3次鎌倉市総合計画第４期基本計画（素案）（以下、総合計画）の第２章に、総合計画の推進に向けて共生社会の考え方が全庁挙げて共有する考え方として定められることとなったのは非常に重要なステップであると考える。鎌倉市共生社会の実現を目指す条例で計画への反映という部分を定めた結果とはいえ、非常に評価できる。しかし、総合計画の素案には、防災減災、市街地整備、交通環境の整備、道路整備に、バリアフリーのインフラ、共生社会の実現、避難所での災害弱者への配慮、災害弱者に配慮した現実的で実質的なBCPの策定など、共生社会の実現に向けた考え方を反映した言葉が入っているように見受けられない。他方、学校教育の項目では、インクルーシブ教育、バリアフリー、LGBTに配慮した更衣室などの記述もあり、共生社会の実現に向けた考え方を反映した言葉があり、健康福祉の項目では共生社会について意識形成などと、そのものの言葉が入っている。 | ご指摘を受け止め、関連部署、団体と連携しながら、ハード面や制度面での整備においても、全庁的・横断的な施策展開を進めてまいります。 |
| １－８．全国サミット | 小泉 裕子 | 全国サミットについては、現在は新型コロナウイルスの問題で、日本中が先の見えない不安の中で生活している。オリンピック開催も危ぶまれる中、今回のテーマが、その状況に合致するかどうかは、実に微妙かと思う。とはいえ、「安心して暮らせるまちを作る」というテーマが、世情と合致しているとも言える近接領域であるが、講演内容等について、現段階で諾否の判断は、少し難しい。 | コロナウイルス感染拡大防止の観点から、全国サミットは来年度への延期が決定しました。延期に伴い、内容についても、現状の課題を反映したものとなるよう、取り組んでまいります。 |
| １－９．今後の活動 | 石川 正治 | 共生社会の推進に関する活動内容については、固定的、義務的に行うのでなく、周囲の環境、理解の浸透状況などで応変に見直ししていただきたい。 | 随時見直しを図りながら、より効果的な実効性の高い施策展開を進めてまいります。 |
| １－９．今後の活動 | 小泉 裕子 | 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の施行と運用については、教員研修、鎌倉版コミュニティースクールの検討、自治会、町内会との連携を視野に入れた取り組みなどを進める。ただし、できるだけ市にとって過度の負担とならないように横断的な取り組みを期待する。 | ご指摘の通り、各職場の人員も限られ、従来の事業も継続している中での新規事業でありますが、関連部署、団体と連携しながら、官民一体となり、より効率的な仕組みを検討してまいります。 |
| １－９．今後の活動 | 菊谷 秀子 | 「最近は、市民や事業者の方から、共生社会について説明してほしいとの声が多く寄せられ、職員が伺う機会も増えており」【資料１－2】と記してあるが、「共生」は、なじみのうすい言葉だが、職員が出向く“出前講座”のように地域に出向くスタンスを通じて、「共生」概念への親しみが増すことを期待する。 | 共生という抽象概念がより身近に想起できるよう、出前講座を展開する等、市民にとって身近な地域での理解啓発に取り組んでまいります。 |
| １－９．今後の活動 | 椎名 毅 | 計画への反映に対する評価について、鎌倉市共生社会の実現を目指す条例で定義をした「共生社会」とは、市民一人一人が、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、 自らが望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできる社会をいうとされている。これを実質的に実現していくためには、市が、短期的に何か宿題をこなすように具体的な数値目標の伴ったto doを設定して（例えば3年以内に共生社会に関する研修を〇回行うなど）、そのto doをこなす、ということではなく、抽象的な達成目標を設定し（障害者の方やLGBTの方や外国人も含むすべての人が住みやすいと感じる町を作るなど、具体的なto doに落とし込みづらい実質的な目標）、その達成目標を実現できるように、予算制約と議会の承認の制約の範囲内で、都度取りうる最善の手段を考えながら実施し、実施した手法に課題があれば改める不断の努力を続けていくことが必要だと考える。すなわち、終わりのない行政テーマになるものだと考える。つまり、行政の持ち合わせている思考軸に新たな一つの視点を加えて行政サービスを提供するということに他ならない。市長の意向、法律や条例、予算、議会対応、市民の世論、税の使い方の公平性、住民サービスの拡充、国や県と基礎自治体との関係、各部署の権限、他部署との調整、など、行政が日々の仕事で意識せざるを得ない思考の軸・基準に、共生社会の実現という軸を加えることが必要、という意味。 | 関係部署、団体と連携しながら、数値化しにくい抽象的な価値や意味を政策に落とせるよう努めるとともに、全体の総合的な目標及び、それに基づいた個々の目標・計画の実施を全庁的に進めてまいります。<br>関連部署、団体と連携しながら、引き続き、市民へ届く施策展開を検討してまいります。 |

## 令和元年度第２回共生社会推進検討委員会　議事録

| ジャンル | 委員 | 意見 | 回答 |
|---|---|---|---|
| １－９．今後の活動 | 椎名 毅 | 令和元年期中に行った取り組みに対する評価について、担当課で取り組まれてきた事項については、職員の努力に敬意を表する。<br>資料のなかで、取り組み事項と担当課の欄に、まちづくり計画部、都市景観部、都市整備部関係の課の関与は見受けられず、交通関係の部署やIT担当の部署も特に関与しているように見受けられない。共生社会の実現が、庁内において福祉政策や教育政策であるという理解をされていないことを願う。共生社会の実現は、官民共同が欠かせないものであり、事業者の皆様のご協力とご理解が必要。<br>共生社会の実現は、必ずしも福祉政策や教育政策に限られるものでもなく、①中長期的なタイムスパンの元、②官民共同して取り組み、③全庁横断的な政策的取り組みを行いながら、④トライ＆エラーを繰り返すことが必要になると考える。ぜひ、すべての行政の皆様、がんばってください。 | 共生社会の実現に向けて、引き続き、関連部署、団体と連携しながら、官民一体となり、広い視野を持ち、中長期的に取り組んでまいります。 |
| ２－１．理解啓発 | 石川 正治 | 共生社会推進に関する市長の発信、発言があまりないように思う。今は新型コロナウイルス等で多忙で仕方ないと思うが各部門が一生懸命活動しているのを、市長自らの言葉、発信で応援してほしい。市長から市民への言葉は大変重いものであり影響が大きい。 | 感染者への誹謗・攻撃的発言等、不寛容な言動が見受けられる中、「共生の心を大事にしていこう」と広報、HP、動画等を通じて市長から発信を行っているところです。引き続き、市民の不安をケアできるよう、共生の視点に基づく情報発信に取り組んでまいります。 |
| ２－１．理解啓発 | 星山 麻木 | 意識の形成への、実行可能な取り組みについては、短・中期的に計画し、忠実に実行することが必要だと思う。<br>【コア】近い位置にいる人々（民生員・教職員・公職として人と関わっている人）<br>【外側へ】遠い位置にいる人々（地域、市民など普段関心がないと思われる人）<br>～どのように発信したら意識が伝わるのか～人材育成①②③→問題解決④<br>①各職別の代表・リーダー（近い位置にいる人）から共生社会推進委員（仮）（以下「推進委員」）を育成する。<br>→まず、リーダー同士が意識を形成できるように、分かち合いの機会を提供する。<br>②リーダーから、それぞれの領域の人々にどうやって伝えていくのか、次のリーダー育成について考える。<br>人から人へ、どうやって「意識」が生まれ、「つながる」のか、その「仕組み」を考える。<br>③定期的に見直すため、推進委員によるシンポジウム、委員会、ワークショップを企画し、その成果を発刊する。<br>④推進委員プロジェクトとして、例えば「差別」「合理的配慮に欠ける事例」「災害時にどう支えるか」「窓口が見つからない」など、現在ある「小さな課題」「身近な事例」の問題解決について、推進委員で考えて、より共生社会を実現するためのミッションをクリアにする。それぞれの問題から、推進委員会で再度検討。<br>⑤再び、コアな人から外に発信。近い人～遠い人まで情報や意識が往復するような「仕組み」づくりが大切。<br>意識とは「目に見えないもの」なので、自分で考え、感じ、共有し合える機会をつくることに尽きると思う。 | ご提案の内容を踏まえ、あらゆる段階の市民を対象とした情報発信の方法や人材育成のあり方について、市民が自分で考え、感じ、共有しあえる機会を創出する仕組みづくりを検討してまいるとともに、それを包括的支援体制の構築に反映させてまいります。 |
| ２－１．理解啓発 | 鈴木 秀洋 | 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の内容は、自分たち一人一人が当事者であり、自分たちが実現することである！と思ってもらえるような仕掛けづくりが大切である。住民、事業者、ＮＰＯ、町会・民生委員等、研究者等、それぞれの様々な立ち位置・バックグランドがあり、それぞれの人が様々なチャンネルを有している。少なくとも、自分がいつも属しているそのチャンネルでは、「共生社会」＝「自分らしく安心して暮らせるまち」を話題にすることができるはず。今日一日の自分の生活を振り返って、「こんな障壁があった！」などが発信されて、少しずつでも解決できていければ、昨日より今日、そして明日は、きっと誰かにとって住みやすい、自分にとっても住みやすい鎌倉になっていくと思う。 | 引き続き、スピード感をもって、より効果的な意識形成の取り組みを進めます。 |
| ２－２．広報 | 石川 正治 | 市のホームページでは、「共生社会の推進」のページの階層は、ホーム＞健康・福祉・子育て＞福祉＞共生社会の推進と３段階目になっている。実際には２段目で福祉＞共生社会にリンクが貼られているが、もっと「共生社会の推進」のページにたどり着きやすい工夫を。 | 市ホームページでは、健康・福祉・子育ての第２階層及びトップページの「鎌倉市について」（第１階層）にリンクを掲載しているところですが、施策の展開に合わせ、アクセスしやすい環境を広報広聴課と協議していきます。また、HPに連動したSNS等での発信を行ってまいります。 |

**令和元年度第２回共生社会推進検討委員会　議事録**

| ジャンル | 委員 | 意見 | 回答 |
|---|---|---|---|
| ２－２．広報 | 石川 正治 | 市のホームページの「目的から探す」から「共生社会の推進」のページにたどり着きづらく、どの目的で検索すればいいのかよくわからない。 | 市ホームページでは、健康・福祉・子育ての第２階層及びトップページの「鎌倉市について」（第１階層）にリンクを掲載しているところですが、施策の展開に合わせ、アクセスしやすい環境を広報広聴課と協議していきます。また、HPに連動したSNS等での発信を行ってまいります。 |
| ２－２．広報 | 石川 正治 | 市ホームページの「共生社会の推進」のページを見ると、かなり充実した見やすい内容となっている。以前の第１回共生社会推進検討委員会でも議論があったが、共生社会の推進は福祉面だけでなく、もっと幅広い市民生活全般に関わる内容であり、市民啓発、浸透や活動の活発化の観点から、ホームページのトップページからの直接リンクなど工夫し、検索の容易さや注目度向上のため格を上げて位置づけられないか。いろいろと制約、制限もあるでしょうが、もう少し工夫を。 | |
| ２－２．広報 | 國分 哲男 | 地域共生社会の実現のためには、ボランティア団体などの社会資源の情報共有するためのプラットフォームが構築されていなければならない。社会資源の情報とは、昨年に地域のつながり課でＮＰＯ・ボランティア団体を対象に取ったアンケート項目にあった、① 団体名 ② 所在地・連絡先 ③ 活動内容のことである。ボランティア団体は社会福祉協議会、ＮＰＯはＮＰＯセンターが各々まとめているが、現時点で①～③を包括的にまとめたものは現時点ではない。また、このプラットフォームには誰でも窓口一つからがアクセス可能でなければならない。庁内各課のデータをまとめて見られるように、各課の公表資料をリンクなどでまとめ、市のホームページなどでプラットフォームを構築する必要がある。市刊行物の中にこのことがわかるようなものはあるが、市民のほとんどが読んでいないと思うし、刊行物は紛失してしまうこともある。 | 地域のつながり課に確認したところ、各団体に行った当該アンケートは、県に依頼された調査に基づくものであり、他に転用しない旨を記載し集計したものであるため、今回のアンケートで得たデータを市ホームページに記載することはありません。<br>ご指摘の通り、地域共生社会の実現には地域の社会資源の活用が欠かせないため、関係機関や関係課と連携しながら情報集約を検討してまいります。 |
| ２－２．広報 | 鈴木 秀洋 | より多くの市民に鎌倉市共生社会の実現を目指す条例（制定に向けての熱い議論・熱量含む。）を知ってもらうこと及びこの条例の思いを届け続けることが必要である。継続がなければただの紙切れになってしまう恐れがある。その意味では、条例が文字、絵、映像、音楽、マーク・ポスター・旗など、いろいろな形で鎌倉市のあちこちに表示・登場している状態をつくって行ってほしい。全国サミットの開催も、市民に向けて、また市外に向けての大きなメッセージ発信の機会になることと思う。 | 広報やイベント実施の機会をとらえ、多様な情報発信を心がけるとともに、広報広聴課と協力しながら、効果的な伝え方を工夫して進めてまいります。 |
| ２－３．福祉総合相談窓口 | 吉井 健二 | 福祉総合相談窓口について、相談内容が多岐に渡ると予想されるが、相談対応の守備範囲が広すぎないか。 | 令和2年（2020年）6月29日、市役所正面入り口隣に、「市民相談」と「福祉総合相談」を一体化した「くらしと福祉の相談窓口」を開設しました。これは、市政全般などさまざまな相談に対応している共創計画部市民相談課の「市民相談窓口」と健康福祉部地域共生課の「福祉総合相談窓口」を統合したものです。<br>また、日々来庁される方の相談の解決に向けて、迅速に関係機関等へとつなぐ対応に加え、生活上の困りごとを抱えている方に寄り添ったきめ細やかな相談支援を行い、包括的な視点に立った相談業務を行います。 |
| ２－３．福祉総合相談窓口 | 吉井 健二 | 福祉総合相談窓口について、名称と「共生」との関連性がわかりづらい。 | くらしと福祉の相談窓口の前身である福祉総合相談窓口は、複雑化、複合化した福祉の問題を包括的に支援するため、「複数の困りごとの相談」や「相談窓口がわからない市民」を主な対象とした、相談にかかる合理的配慮の一環としての取組であり、この合理的配慮自体が共生の考え方にもとづくものとなっています。ご指摘の通り、関連性が分かりにくい部分もございますので、伝え方について工夫して進めてまいります。 |

## 令和元年度第２回共生社会推進検討委員会　議事録

| ジャンル | 委員 | 意見 | 回答 |
|---|---|---|---|
| ２－３．福祉総合相談窓口 | 吉井 健二 | 福祉総合相談窓口について、各相談に対して「共生」というコンセプトに集約した方がいいのではないか。 | くらしと福祉の相談窓口の前身である福祉総合相談窓口では、相談に来た方の話をゆっくりと聞き、内容を整理し、一緒に考えていくことを心がけています。一方、そういった対応は庁内の全ての相談窓口において必要な心構えであることから、引き続き、共生に配慮した窓口対応のあり方について、職員に向けた研修等を行ってまいります。 |
| ２－４．包括的支援体制 | 小泉 裕子 | 地域包括ケアシステムの構築検討について、働く女性の増大と保育を必要とする子どものために、家庭的保育や小規模保育・保育所・地域子育て支援などが、今後益々重要な役割になってくる。しかし、専門性の高い人材の不足が社会的な問題になっている。昨今の乳幼児保育への期待が量だけでなく質の高さも期待される中、子育て支援の人材として、国家資格や免許を有する人をかき集めようとする傾向がある。しかし、包括ケアシステムを拡大するには、眠っている社会資源の活用や発掘が鍵になる。市民の多くが、古くからの定住者であり、地域のことを熟知している安定した人材であるとすると、今まで注目していなかった一般の市民の力を発掘するという発想は、今後共生社会を構築する上で、重要になってくるのではないか。中高齢者の中には、体力は減少しているが、地域への貢献に対する気力は充分に残っていると思う。しかし、一人では参加する契機がない、または、不安で一歩踏み出せないでる。一歩踏み出せる場、機会を提供するアイデアが市にあると良いのではないか。 私の所属する大学では、地域の中高齢者を対象とした「潜在保育者ラーニング・チャレンジ」という講座を開設している。参加する人は、今まで保育と関係の無い職業に就いていた地域の中高齢者や、子育てに一段落した専業主婦の人達で、町内会長、自治会長などと肩書きのある人ではない。肩書きもない一般家庭の老夫婦が、「地域でこれから何か貢献できないか」と思って参加している。講座に参加した専業主婦のひとりは、「私はつい先日まで、子育てに悩んでいました。でもあるとき、地域の方から、優しい声を掛けていただきました。今度は、私が助ける側に回りたい。」と言って参加している。職業や学歴や、資格などに捕らわれずに、地域の人々が心を寄せ合い繋がる喜びを実感する、そんな研修の場を、地域の小さな単位で作り上げることが、大切ではないか。 | 地域包括ケアシステムは、身近な地域において幅広く生活課題を受け止め、課題解決に向けての機能を地域に構築することを目指したものです。<br>ご指摘のように、地域包括ケアシステムを支える人材不足が課題となる中、地域にお住まいの方が心を寄せ合いつながる喜びを実感しながら、無理なく地域の支えあいに参画していけるよう、人材の研修・活用の仕組みを検討をしてまいります。 |
| ２－５．基本計画 | 椎名 毅 | 今回の第4期基本計画に共生社会の理念が、基本計画実施に当たり基本的な考え方として採用されていることは、市長の交代や職員の異動による短期的な政策断絶が起きることは避けられたと思うので、評価する。 | 引き続き、各計画が共生社会推進の考えに基づき市民生活上で機能を果たすよう関係部署と調整を図ってまいります。 |
| ２－５．基本計画 | 椎名 毅 | 学校関係に関しては、第4期基本計画素案においても、インクルーシブ教育や児童生徒の問題行動の複雑化多様化への対応、いじめ問題など、共生社会実現に向けて意味のある取り組みが示唆されているが、基本的には学校教員自体は県採用ということもあり、これらの施策が人事におけるインセンティブ設計を含めて実現可能性を担保するというところまで市ができるものでもないと思われる。しかし、市教育委員会における課題共有と共通ゴール設定により、カリキュラムの漸進的改善を図っていくことで、共生社会実現に向けた努力を継続することが望ましいと思料する。 | 学校における共生意識の形成や合理的配慮の取組などは今後も必要であると考えており、市教育委員会と連携しながら、引き続き共生社会の推進を行ってまいります。 |
| ２－６．今後の活動 | 菊谷 秀子 | 共生社会の実現は、なぜ必要か。今回の新型コロナウイルスによる感染拡大防止対策では、社会が協力して危機管理にあたることが求められている。このような事態になると、公衆衛生と個人の利害がぶつかる局面も生じると思う。地域社会のなかで、うわべだけ仲がよくても、つまり、表面的には調和的・平和的・利他的にみえても、必ずしも地域の一員として共生関係にない、つまり、お互いを必要とし、支えあう関係になっていない場合には、緊張や力関係による支配が、にわかに表面化するかもしれない。今回の経験から、私たちはさらに学び、共生社会の実現に向けて、取り組みの意義を再確認し、施策を推進することが求められていると思う。よろしくお願いします。 | コロナ禍においては、多くの方が生活上の不安・不満を抱えており、緊張関係や不寛容さが地域社会に現れる可能性を想定する必要があります。お互いを尊重し、多様性を認め合う共生社会の考え方がより必要となる局面だと認識するとともに、原点に返り、日常生活において市民に寄り添った共生社会の推進を進めていく必要を改めて確認しているところです。 |
| ２－６．今後の活動 | 石崎 雅人 | 「共生」というテーマには、ここまでできればいいといった「ゴール」がないのではないかと思う。それは、いつまでも、そしてどこまでも追い求めていかなければならない「永遠のテーマ」なのではないかと考える。そのように気が遠くなってしまうようなテーマに取り組むにあたっては、短兵急に進めるというのではなく、その歩みを「自然体」的なものとしていき、「共生」なるもの自体を緩やかな気持ちで捉えていくことができるといいのではないか。やがていつか、「共生」なる概念自体が人々の心や社会から「消滅」してしまうことこそが、目指すべき「ゴール」なのだと思う。そういう意味では、地域共生課の究極の目的は「地域共生課」を消滅させることという、極めてパラドクシカルなことになってしまいますね…。焦ることなくじっくりと取り組むを祈念する。 | ご指摘のように、市民に自然体で共生の概念を捉えていただけるようになると、地域社会の変容も進むと推察しています。<br>関連部署、団体と連携しながら、引き続き、施策の推進に取り組んでまいります。 |

**令和元年度第２回共生社会推進検討委員会　議事録**

| ジャンル | 委員 | 意見 | 回答 |
|---|---|---|---|
| ２－６．今後の活動 | 椎名 毅 | 今後の施策展開については、選挙による市長の交代と職員の人事異動などによる政策の断絶という点に危惧している。共生社会の実現というのは、中長期的なタイムスパンで取り組むべき政策パッケージの柱となる思考軸だと考るので、共生社会の実現に関する政策が時間の経過により断絶が起きることを危惧している。<br>今後、職員の人事異動で地域共生課にいた方が他部署に異動になって、他部署で共生社会実現という理念を共有した施策を実現するということであれば、非常にポジティブな効果であると思料するが、他方、他部署から地域共生課への異動で、共生社会実現の理念を希釈してしまうことがあれば、問題だと考える。職員研修等において、引き続き、市職員に対する共生社会の勉強会を継続的に行うことが大事だと思料する。 | 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例において、市が新しい条例等の制定又は行政計画を策定するに当たっては、条例の基本理念を最大限尊重するとともに基本的施策を踏まえ制定または策定すると規定されていることから、庁内のすべての課が、条例の理念に基づき、共生社会の実現に向け横断的に関わり取り組んでいくものと考えています。<br>地域共生課としても、条例の理念を市職員が自らの業務に反映させることで自走していけるよう、また、市民が「生涯にわたって安心して自分らしく暮らせる社会」を実感できるよう、職員の意識形成に努めてまいります。 |
| ２－６．今後の活動 | 椎名 毅 | 今後、庁内で障害者雇用と働き方改革のロールモデルを作り、民間事業者に対する普及啓発に努めてほしいと思料する。<br>多様性を認めるということは多様な働き方、多様な人材を確保するということそのものであり、職員の多忙さ、業務の煩雑さなどから、市役所の職場の多様性を確保することも難しい部分もあろうかと思料するが、民間は行政を範にしながら業務改善を行う部分もあるので、積極的な障害者雇用、働き方改革のロールモデル作りなどに取り組んでほしい。 | 多様性を尊重した働き方について、市では二千人雇用の取組やテレワークの推進を図ってきているところですが、市内事業者が取り入れやすい形でモデルを示すことも必要であることから、情報発信の方法についても検討してまいります。 |